

徳島市上下水道局との協定に基づく管路復旧資材の分散備蓄について

1 協定の概要

- ・ 協 定 名：徳島県企業局と徳島市上下水道局との管路復旧資材の分散備蓄に関する協定
- ・ 協 定 締 結 日：令和8年5月26日（火）
- ・ 協定の相手方：徳島市上下水道局
- ・ 内 容：
徳島県企業局及び徳島市上下水道局は、所有する管路が南海トラフ巨大地震等の大規模な災害により被災した場合に備え、管路復旧用の資材を互いの施設に分散備蓄し、相互に融通を行う。

2 分散備蓄の着手

令和8年6月24日（水）より、企業局が保有する管路復旧用資材の一部を徳島市上下水道局の備蓄倉庫へ配置を開始。今後、種類や数量を拡充する予定。

- ・ 備蓄場所：
徳島市上下水道局所有の
法花谷配水場資機材備蓄倉庫
（徳島市八万町法花谷36）
- ・ 対象資材：
空気弁×4セット
管路補修用金具×3セット



3 訓練の実施

協定の目的である「資材の備蓄及び融通」が円滑に行われるよう、徳島市上下水道局をはじめ関係機関と連携した実践的な訓練を今秋頃に実施する予定。